

「不燃ごみ」の収集日に、 ごみ収集車の火災事故が発生しました。

令和2年4月16日（木）午前9時30分頃、ひじり野西公園付近において不燃ごみの収集中に、ごみ収集車の火災事故が発生いたしました。

近隣住民、収集作業員に被害はありませんでしたが、収集車が損害を受けたほか、消防・警察にも出動いただき、近隣住民の方にも大変ご心配をおかけいたしました。

火災の原因については現在調査中ですが、ごみの中から不燃ごみで出すことができないスプレー缶やカセットボンベ、ライターが発見されております。

今回は初期対応が早かったため、大事に至りませんでしたでしたが、火災が発生すると収集作業に遅れが生じるばかりか、最悪の場合、近隣への延焼や収集作業員の命にかかわります。

全国的にスプレー缶（カセットボンベ、殺虫剤、ヘアスプレーなど）のほか、携帯電話用のモバイルバッテリーなどの小型バッテリーが原因となる火災が発生しておりますので、今一度、分別方法に間違いがないか、ご確認いただきますようご協力をお願いいたします。



(消火後のごみの状態)



(ごみの中からスプレー缶やライターが発見されました)

■ごみ収集車が火災になったら

- ・ごみボックス設置場所の近隣住民及び収集作業員にも重大な被害を及ぼす恐れがあります。
- ・計画どおりの収集ができず、収集時間に遅れが生じます。
- ・状況によっては、やむを得ず道路を一時的に封鎖する場合があります。
- ・ごみ収集車の故障の原因となり、修繕に多額の費用を要します。
(場合によっては廃車になる場合があります)

◆ 正しい出し方 ◆

■ スプレー缶（カセットボンベ、殺虫剤、ヘアスプレーなど）

「有害ごみ」になります。

- できるだけ中身を使い切り、穴を開けずに出してください。
- 透明・半透明の袋（45リットル以下）に入れて、袋にマジックペンなどで「有害ごみ」と書いてください。※他の有害ごみとは袋を別にしてください。
- ごみ処理券を貼る必要はありません。



■ 小型バッテリー（携帯電話のモバイルバッテリー、加熱式タバコ、電子機器のバッテリーなど）

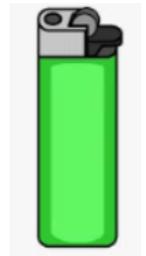
- 町では受け入れできません。
- その他ご不明な点は、販売店または処理業者へお問い合わせください。



■ ライター

「有害ごみ」になります。

- 透明・半透明の袋（45リットル以下）に入れて、袋にマジックペンなどで「有害ごみ」と書いてください。※他の有害ごみとは袋を別にしてください。
- ごみ処理券を貼る必要はありません。



■ 花火、マッチ

○未使用の花火、マッチは「有害ごみ」となります。

- 透明・半透明の袋（45リットル以下）に入れて、袋にマジックペンなどで袋に「有害ごみ」「発火物」と書いてください。※他の有害ごみとは袋を別にしてください。
- ごみ処理券を貼る必要はありません。

○使用済みの花火、マッチは「可燃ごみ」になります。

- 透明・半透明の袋（45リットル以下）に入れて、可燃ごみ処理券を貼って出してください。



■ お問い合わせ先

東神楽町くらしの窓口課衛生グループ 電話：0166-83-5402